|  |
| --- |
| **平成27年度大阪の学校統計**学校基本調査結果（速報）－平成27年５月１日現在－大阪府総務部統計課 勤労･教育グループ《 詳細は大阪府ホームページに掲載しています。<http://www.pref.osaka.lg.jp/toukei/gakkou_s/index.html> 》 |

平成27年８月６日に、平成27年度「大阪の学校統計」学校基本調査結果（速報）をとりまとめましたので、その概要を紹介します。

統計トピックス

なお、この数値は速報値であり、後日（12月下旬）文部科学省から公表される学校基本調査報告書の数値が確定値となります。

**１　学校数**

　学校数は、幼稚園、小学校、中学校はともに減少し、特に幼稚園では73園減少し、31年連続減少となっています。また、高等学校（全日制・定時制）は前年度と同数、特別支援学校は４校増加し過去最高となっています。なお幼保連携型認定こども園が制度改正により新たに調査対象となり259園新設となっています。

専修学校は２校、各種学校は１校それぞれ前年度より増加しています。



**学校数の推移**





**２　生徒数**

生徒数は、幼稚園、小学校、中学校で減少が続いています。また、高等学校（全日制・定時制）では８年連続増加し約23万７千人に、特別支援学校では過去最高の約９千人となっています。

また、専修学校では４年連続増加し約７万人となっています。各種学校は前年度より減少し、約１万人となっています。

****

**３　長期欠席者数(平成26年度間：平成26年４月１日から平成27年３月31日）**

**（１）小学校**

１年間に30日以上欠席した長期欠席者数は5,801人で、理由別でみると「病気」が最も多く2,378人、次いで「不登校」（注１）が1,925人となっています。

前年度と比べると、長期欠席者数は195人増加しており、理由別では「病気」が130人増加、「不登校」は51人増加しています。

また、「不登校」による長期欠席者数が全児童数に占める割合は0.42％で、５年連続増加しています。

**（２）中学校**

１年間に30日以上欠席した長期欠席者数は１万1,997人で、理由別でみると「不登校」が最も多く7,976人、次いで「病気」が2,537人となっています。

前年度と比べると、長期欠席者数は480人減少しており、理由別では「不登校」が27人減少、「病気」は90人減少しています。

　また、「不登校」による長期欠席者数が全生徒数に占める割合は3.20％で、３年連続増加しています。

**４　高等学校（全日制・定時制）の卒業後の状況**

**（１）卒業者総数　－卒業者総数は前年より増加－**

卒業者総数は７万3,852人で、前年より2,430人増加しています。

**（２）大学等進学者　－進学率は過去最高－**

進学率は59.4％で、前年より1.1ポイント上昇し過去最高で、全国平均の54.5%よりも4.9ポイント上回っています。

また、進学者数は４万3,896人で、前年より2,430人減少しています。

なお、進学先別では、大学（学部）が３万9,077人（構成比89.0％）、短期大学（本科）が4,655人（同10.6％）となっています。

**（３）専修学校等進学者　－専修学校は前年より増加し、各種学校は減少－**

専修学校（専門課程）進学者数は１万1,155人で、前年より387人増加、専修学校（一般課程）入学者数は750人で、前年より28人増加し、各種学校入学者は3,842人で前年より323人減少しています。

**（４）就職者　－卒業者に占める就職者の割合は前年と同率－**

卒業者に占める就職者の割合は11.7％で、前年と同率で全国平均の17.8%より6.2ポイント下回っています。また、就職者総数は8,613人で、前年より317人増加しています。

　　なお本年度から「正規の職員等」と「正規の職員等でないもの」別に調査を行っており、「正規の職員等」は8,514人で、「正規の職員等でないもの」は99人となっています。





　本年度から幼保連携型認定こども園が制度改正(注２)により、学校基本調査の調査対象に新たな学校種として追加されました。最近は待機児童の解消など子育て支援制度が大きな課題となっています。

今回は子育てに関連して、新制度による幼保連携型認定こども園にスポットを当てて紹介します。

**幼保連携型認定こども園**

**（１）園数**

大阪府は259園で全国で最も多い園数となっています。

**（２）園児数**

大阪府の園児数は、４万2,051人となり全国最多となっている。また年齢別では、４歳児１万220人が最も多く、次いで５歳児9,991人、３歳児9,819人となっています。なお認定別では、教育を希望する子どもが全体の27.8%、保育を必要とする子どもが72.2％を占めています。

**総在園者42,051人**





（注１）「不登校」とは

・何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により生徒が登校しないあるいはしたくともできない状況にある者。（ただし「病気」や「経済的理由」を除く。）

・欠席状態が長期に継続している理由が、学校生活上の影響、あそび・非行、無気力、不安など情緒的混乱、意図的な拒否及びこれらの複合等である者。

（注２)「幼保連携型認定こども園」とは

教育･保育を一体的に行う施設で､いわば幼稚園と保育所の両方の良さを併せ持っている施設です。

以下の機能を備え､認定基準を満たす施設は､都道府県等から認定こども園の認定を受けることが出来ます｡

１．就学前の子どもに幼児教育・保育を提供する機能

（保護者が働いている、いないに関わらず受け入れて、教育・保育を一体的に行う機能）

２．地域における子育て支援を行う機能

（すべての子育て家庭を対象に、子育て不安に対応した相談活動や、親子の集いの場の提供などを行う機能）

その中でも幼保連携型は幼稚園的機能と保育所的機能の両方の機能をあわせ持つ単一の施設として､認定こども園としての機能を果たすタイプのことをいいます。（文部科学省・厚生労働省　幼保連携推進室HP出展）